# 青森市総合計画審議会

分科会における主な委員意見と 基本構想「施策の大綱」への反映 [抜粋]

この資料は、4つの分科会において委員の皆様からいただいた御意見のうち、「青森市総合計画基本構想」答申(案)の「第3章 施策の大綱」に反映された主な御意見を抜粋し、その反映状況を示した資料です。

各分科会において、どのような審議がなされてきたのかを把握いただくため、 参考までに配付するものです。

### 産業・雇用

No.	 委員	委員意見					
IVO.	安貝	第1回分科会	第2回分科会	第3回分科会			
1	А						
2	В	○県信用保証協会が行う創業者 向け保証制度の利用件数が増え ている。創業者が銀行から資金 を借りる際に保証協会が公的容 保証人となり、資のようなお にしているが、そのようなあ への行政の支援が必要である。 ⇒経営基盤の強化を促進 ※2					
3	E	○倒産する会業ではいます。 ・ 後継企継事である会業ではいるとのであるのでであるのでであるのでであるでであるのでであるのでであるのでである	○この10年くらいの間に何とか そういうところを上手くやって いかないと、皆さん引退の時期 が来てしまってにっちもさっち もいかずに廃業ということに なってしまう。 (方向性への意見)				
4	D	○高校生の就職率が98.3%と過去最高に近く、6割近くが県内、地元ですが、5割に近い人が離職している。今の時代、人が足りていないことにより、次の職があるので、離職が可能になっている。  ⇒誰もが安心して働くことのできる雇用環境づくり ※4					

#### 第3章 施策の大綱 1 しごと創り

#### (1)産業の振興・雇用対策の推進

若者等の起業・創業や、地元企業による新たな領域での事業展開、第二創業など、地域資源や特性を活かした新ビジネスへの挑戦を促進(※1)するとともに、生産性向上の取組などを通じた経営基盤の強化を促進(※2)するほか、地域特性に応じた個性と魅力ある商店街づくりを促進します。

#### 農林水産業

No.	<del></del>	委員意見					
INU.	委員	第1回分科会	第2回分科会	第3回分科会			
1	D	○農業の部分でもやはり国内消費が下がるという事なので、海外に持っていかないといけない。今の生産を維持する、もしくはもっと増やすということが前提であれば、販路はもっと作らなきゃいけない。 ⇒販路拡大 ※1		○「攻め」ったいかったいかったいから、ないりのにあるままです。 ですよそうではないのは、 しょうでは、 しょうでは、 しょうでは、 しょうでは、 しょうでは、 しょうでは、 しょうでは、 というでは、 といういうでは、 というでは、 といういいいいいいうでは、 というでは、 というないは、 というは、 といういいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいい			
		○1つの流れとして全国的に農業の担い手不足と、そこを補完するというか、これからの農業経営において、ITやAI、ビックデータを活用した農業、そのような取組が必要になる。  ⇒新技術の導入 ※2					
2	В	○いわゆる研究の充実強化を図る必要がある。 ⇒新技術の導入 ※2					
3	E	○農業、漁業だが、非常に品種が少ない。例えば農業だったら米とりんごが主で、漁業だったらホタテとナマコが記でなで、 あまり無いというが記なので、どれか一つ駄目な年があると一気に収入が下がってしまう。  →経営の多角化 ※3					
4	С	○やはり基盤整備が一番である。景観のまちづくりにも繋がる。(しっかりしてくると)いくらでも作る人はいる。面積がどんどん増える。田んぼの場とは余るということは無いと思う。  →優良農地の確保 ※4					

第3章	施策の大綱	1	しごと創り
21 C —	カビント マイン へから		

## (2)農林水産業の振興

豊かな自然に育まれた安全・安心な市産農林水産品の<u>販路拡大(※1)</u>に向けて、地域ブランド化や高付加価値化に積極的に取り組むとともに、販売力を強化します。

また、担い手の確保・育成を進めるとともに、<u>新技術の導入(※2)</u>や経営の多角化(※3)などにより、農林水産業の経営の体質強化を図るほか、農林水産業の生産基盤である農地や森林、漁港などの適正な管理やその有効活用を通じて、<u>優良農地の確保(※4)</u>や森林などがもつ多面的機能の維持・発揮と水産資源の保護を図ります。

### 観光

		委員意見					
No.	委員	第1回分科会	第2回分科会	第3回分科会			
1	D	のどと観か ⇒ ○ポがそべを ( ○なが魅がになタり ⇒ 3 ○取め込で を はなでが部 か 1 0 で 2 を 2 を 2 で 3 で 4 で 3 で 4 で 3 で 4 で 3 で 4 で 4 で 4	同様には、関立美術館やACAC (国際芸術センター青森)があるが、県立だ、市立だ、とこだわっていると何にもできないので、その垣根を越えてやる必要がある。 ⇒広域的な連携 ※2	のは の話さい。 では、 でいるが、のでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでいっというでは、 でいるでいっととのでいっと。 でいるでいるとのでいっと。 でいるでいるとのでいっと。 でいるでいるとのでいっと。 でいるでいるとのでいっと。 でいるでいるとのでいっと。 でいるでいるとのでいると。 でいるでいるとのでいると。 でいるでいるとのでいると。 でいるでいるとのでいると。 でいるでいるとのでいると。 でいるとのでいると。 でいるとのでいると。 でいるでいるとのでいると。 でいるとのでは、 でいるとのでいると。 でいるとのでは、 でいるとのでは、 でいるとのでは、 でいるとのでは、 でいるとのでは、 でいるとのでは、 でいるとのでは、 でいるとのでは、 でいる			
2	А	(課題への意見)  ○「観光」分野は今順調に来ているので、それをより形にして、ポスト・オリンピックでも大丈夫な取組やブランド力をいかにして高めていくかが重要である。  ⇒観光地としてのブランド力の向上 ※4					

### 第3章 施策の大綱 1 しごと創り

### (3)観光の振興・<u>誘客の推進(※1)</u>

<u>広域的な連携(※2)</u>などによる<u>戦略的なプロモーショ</u>ン(※3)を通じて、交流人口の拡大を図ります。

また、自然、歴史・文化・芸術、食などの地域特性を活かした魅力づくりを進めることにより、<u>観光地としてのブランド力の向上(※4)</u>を図るほか、近年増加している外国人観光客をはじめとする国内外の観光客への受入態勢の強化を図ります。

# 子育て支援

No	<u></u>	委員意見				
No.	委員	第1回分科会	第2回分科会	第3回分科会		
1	F	○キャリア教育や特別支援にもいまえるこ支援というここを関するでは、生まれてから学童期をないまで、で、市の組織が連携しながら支援していくことが求められる。  →妊娠期から子育で期まで切れ上がなく、※1				
2	J	○どのでは、 の4年間いった人いと思生数初統戻思 ででででででもなりでででででもなりでででででもなりでででででもなりでででででもなりでででででもなりでででででもなりでででででもない。 一時の大いの利にと思いる。 ででででででもなりでででででもなりでででででもなりでででででもなりでからででででできまれている。 一時の大いの利にと思いるでででででででででででででもなりでででででできまれている。 一時の大いの利には、 でででででででできまれている。 でででででででできませばいいでででででででででできませばいる。 育いでででででできませばいる。 でででででできままれている。 育いでででできまませばいる。 はどめ統定と思いる。 ででででできまませばいる。 ででででできまませばいる。 ででででできまませばいる。 でででででできまませばいる。 ででででででできまませばいる。 でででででできまませばいる。 ででででできまませばいる。 ででででできまませばいる。 ででででできまませばいる。 ででででできませばいる。 でででででできまませばいる。 ででででででできまませばいる。 でででででででできませばいる。 でででででできまませばいる。 ででででででででできまませばいる。 でででででででできまませばいる。 ででででででできまませばいる。 でででででできまませばいる。 ででででででできまませばいる。 でででででででできまませばいる。 ででででででできまませばいる。 ででででででできまませばいる。 でででででででできまませばいい。 では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	〇(「保育需要に応じた受け皿の確保」という課題案に対して)受け皿というのがなんか、あふれてあまったようなものを受けていく皿っていうイメージが強い。 (課題への意見)			
3	ı		○ (「家庭での子育てや地域の見守り機能が低下してもう言葉に対して)もう言葉に対してという言葉にないか。子であると、いか。子のるようでダメにるでなみたっている人たちは傷つく。 (課題への意見)			

	第3章	施策の大綱	2	ひと創り	
(1) 子	子ども・子	子育て支援の充実	Ę		
<u>から子育</u> 応じたき よがでま 体験活動	で期まで がかいない 子の環境で でいたまない でなったまない でもない である。 でもない。 でもないできる。 でもないできる。 でもないできる。 でもないできる。 でもないできる。 でもないできる。 でもないできる。 できるできる。 できるできる。 できるできる。 できるできる。 できるできるできる。 できるできるできる。 できるできるできる。 できるできるできる。 できるできるできるできる。 できるできるできるできるできる。 できるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできる。 できるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるで	<u>が切れ目がなく</u> 子育て支援を持 が身近な地域の「 がくりを進めると	( <u>※</u> 推進し 中でを ことを	安全・安心に過る もに、心を育む打 もが自ら考え、ヨ	ーズに ごすこ 旨導や

#### 教育

No	<b>주</b> 므	委員意見				
No.	委員	第1回分科会	第2回分科会	第3回分科会		
1	I	○小規模の小学校の良さがあるのかもしれないが、中学校に入ったとき、ギャップが生まれるので、少子化を考えて、学校の統廃合等を思い切ってやってもよいのでは。  ⇒学校を取り巻く状況の変化に対応しながら ※1				
2	J	○ 「、	○幼小、小中、中高は古い。種別を書かないで「幼児期から」とか言葉を変えられないくて大きであから言葉がいい。 ○かとかそういば無い子でもの発達やです。 ○かとかそうなに無い子がもの発達やででも別が応できると思う。 ○本子がもの発達や学びの連続性を保障※2			
3	F		○「多様化・複雑化するいじめや問題行動、不登校などの諸問題~」という文頭が重い。「子ども・保護者を取りり巻く多様化・複雑化する~」の方がいい。 ○学習社会の構築とか充実を図ると生活学習社会になる。学問である生涯学習社会になる。学問である。  →地域や社会で活かすための環境、※3			

## 第3章 施策の大綱 2 ひと創り

### (2)教育の充実

学校を取り巻く状況の変化に対応しながら(※1)、安全・快適で質の高い教育を受けることができる教育環境づくりや、学校・家庭・地域一体で子どもを育む環境づくりを進め、子どもの「生きる力」の育成を図るほか、子どもの発達や学びの連続性を保障(※2)し、全ての子どもが安心して学ぶための支援体制の充実・強化を図ります。

また、関係団体等が連携し、青少年の健全育成を支援するほか、市民誰もが生涯にわたり、知識や技能を学び、<u>地</u>域や社会で活かすための環境(※3)の充実を図ります。

### スポーツ

NI-	Mo <sub>禾昌</sub> 委員意見				
No.	委員	第1回分科会	第2回分科会	第3回分科会	
		○小学校中学校も児童数生徒数が減っている中、くなっていましくなってのお活動は地域のスポーツクラブなどにいく。 ○ウィンタースポーツをある程度身近なところで出来るようにしていく配慮は大切。			
1	Н	⇒ <u>市民誰もがスポーツに親しめ</u> <u>る環境づくり ※1</u>			
		○競技力向上で一番効果があるのは指導者と考える。指導者の技量が子どもたちの技量に影響するので、高い技量をもった指導者を準備できるような体制ができれば非常にいい。			
		⇒ <u>指導者の確保 ※2</u>			
2	J	○設備(校庭のスキースロープ)があっても、管理人がいないと休みの日は使えない。 土日も誰か見守る人がいれば、学校の校庭に雪を集めて、うまく利用することはやった方がいい。  ⇒市民誰もがスポーツに親しめる環境づくり ※1			
3	F		○競技力に限定して、トップランナーを育成するような感じにした方が分かりやすい。 ⇒ <u>指導者の確保 ※2</u>		
4	I		○ウィンタースポーツは言って みれば雪があるときしかでき ず、すごく狭い範囲の話で、課 題の順番として成り立つのか疑 問だ。 (課題への意見)		

# 第3章 施策の大綱 2 ひと創り

# (3)スポーツの推進

年間を通じて、市民誰もがスポーツに親しめる環境づくり(※1)を進めることで、本市のスポーツ人口を増加させるとともに、スポーツを通じた交流人口の拡大により、地域活性化を図ります。

また、官民連携により、選手の育成と<u>指導者の確保(※</u>2)を進めることで、競技力の向上を図ります。

# 文化

No.	委員		委員意見	
INU.	安貝	第1回分科会	第2回分科会	第3回分科会
1	F	○博物館が文部科学省で轄からと 博物館が文部科たが対策ではなったが対象 でなったが対文化が文化が文化が文化が文をできる。 ではなかって資産といいできたができたができたができたないできたないできたないができたなができたなができたながが観光涯でいるでは、 では、、。遺としては、の方が対象には、は、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	<ul><li>○文化資源の表現を考えるので時間をいただきたい。</li><li>⇒意見を踏まえ、文化芸術とする ※ 1</li></ul>	
2	J		○「身近」という部分を1つに整理した方がいい。身近な場所でを残して、市民が文化芸術といったらしてとができる環境づくいに繋げたらどうか。 ○「身近に」を取って、文化芸術「に」触れ合うことができる環境づくりとする。 ⇒「身近に」を一つに整理 ※2	

	第3章	施策の大綱	2	ひと創り	
(4) 文	化・芸術	うの推進			
ができる 子ども、次 また、	環境づく : ちの関心 : 世代へ継 文化財を	<u>「(※1)</u> に身 りを進めると かを喚起するこ 送承します。 ・適正に保存・ 」(※3)	: ともに : とや後 管理し	、文化芸術 継者の育成 ていくとと	た図るこ

### まち創り

No.	委員	委員意見					
INU.	女貝	第1回分科会	第2回分科会	第3回分科会			
		「選挙年齢が18歳に引き下げられたことなどから、若年層の〜」は「若年層をはじめ〜」と書くべき。成人の投票率も低く、大人社会がもう少し自治意識が強くならない限りここは実現しない。	○若年層が、どの方たちを指すのか。子どもだって市民だという感覚で。 ○「若年層」ではなくて「若い世代」に統一する。				
1	J	⇒ <u>若い世代 ※1</u>					
		○町(内)会、老人クラブ、女性部の役員をほとんど同じ人が担っており、コミュニティの人員はいるが、実際に活動する人は少ない。					
		⇒ <u>地域活動の担い手の育成 ※</u> 2					
2	F	○高齢化が進む中で下育成。 こ高齢化が進む中で下育成。 さるの一人人暮らしなどがシティく ではまなどがシティく ではいけなくなる。 ⇒世域活動の担い手の育成 2 ○県が進めている「 でいば、 でいば、 ※ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
		域共生社会」は、員い物困難者 せんの悪い方、担い手不足と いった各種課題に対し事業を 行っている。市内、例えば浅虫 でもやってみては。 ⇒地域課題の解決 ※3					
3	G	○若者の町(内)会低参加率。  ⇒担い手の育成 ※2  ○アパート住人は町(内)会非加入者が多く、ごみ出し問題が発生。ごみ置場が整備されている町(内)会や、アパート専用のゴミ置場があるところは対応できているが、対応できていないところが問題。					
		⇒ <u>地域課題の解決 ※3</u>					

# 第3章 施策の大綱 3 まち創り

### (1)地域内連携・広域連携の推進

若い世代(%1)をはじめとした地域活動の担い手の育成(%2)を支援するとともに、多様な主体の連携・協働により、多様化・複雑化する地域課題の解決(%3)を図り、地域の個性を活かしたまちづくりを進めます。

また、生活圏や経済圏が密接に結びつく地域や共通の資源を持つ近隣地域との広域連携を推進することで、地域活力の維持・向上を図るとともに、青函交流をはじめとした国内外の都市との交流を推進します。

#### 市民生活

NI.	<b></b>		委員意見		
No.	委員	第1回分科会	第2回分科会	第3回分科会	
1	Ο	○交通事故を起こすかたの中には、認知症のかたもいるので注意が必要。 ○私は昨年自主的に免許を返納した。  →各世代に応じた交通安全意識 の啓発 ※1 ○昨年は、不審者による小学生 への声かけの情報が東部地区で 多かった。  →地域の防犯意識の高揚 ※2			

### 第3章 施策の大綱 3 まち創り

### (2)安全・安心な市民生活の確保

幼児から高齢者までの各世代に応じた交通安全意識の啓発(※1)と市民の参加・協働による交通安全活動を推進するとともに、交通安全施設等の充実を図ります。

また、地域防犯団体の担い手を確保するとともに、犯罪に関する広報活動や警戒活動等を展開し、<u>地域の防犯意識の高揚(※2)</u>を図るほか、消費者の安全・安心の確保のため消費者教育・啓発活動を推進します。

#### ユニバーサル社会

No. 委員				
IVO.	女具	第1回分科会	第2回分科会	第3回分科会
1	0	する理解を深めるための啓発事	○男女共同参画推進条例を制定したのはを、が、条例を制定したととを、かが大事。  ⇒男女共同参画社会の形成  ※  ○戦争体験者は90歳台で、徐々かは一つです。  ○戦争体験者は90歳台での方えるでがら情報でまとめるなども必要。  →平和の尊さを若い世代に伝えていきます。  ※2	

# 第3章 施策の大綱 3 まち創り

### (3) ユニバーサル社会の形成

全ての人が互いに支え合いながら対等に参画できる、<u>男</u> 女共同参画社会の形成(※1)を促進します。

また、年齢、国籍、障がいの有無に関係なく、誰もが社会の一員として互いを尊重し、認め、支え合い、共に生きる社会の形成を図るとともに、<u>平和の尊さを若い世代に伝</u>えていきます。(※2)

### 健康づくり

No	チ므	委員意見				
No.	委員	第1回分科会	第2回分科会	第3回分科会		
1	Z	○アルツハ (本)	○「二次教急を実施してきにとし、 でしてきにとして、 変を表が要する次を表が表してといる。 を療機関でしてきにといる。 を療機関でしてきにといる。 を実にである。 を実にである。 ののでは、			
2	M	○病院にかかる前の、食事、運動、生きがいが大事。 ○味噌汁の塩分測定にもっと力を入れることが出来ないか。 ⇒ ヘルスリテラシーの向上 ※				
3	0	○自営業の方、国民健康保険に加入している方の健診の受診率を高めることが、短命県返上に寄与すると考える。 →健康診査・がん検診等の受診率向上 ※3				

# 第3章 施策の大綱 4 やさしい街

### (1)保健・医療の充実

市民の更なる健康寿命の延伸に向け、<u>ヘルスリテラシーの向上(※1)</u>を図り、<u>生活習慣病の予防(※2)</u>と各種<u>健康診査・がん検診等の受診率向上(※3)</u>等に戦略的に取り組むとともに、自殺の予防を含めたこころの健康づくりを進めます。

また、感染症の予防とまん延防止対策を進めるとともに、必要なときに安心して適切な医療を受けることができる環境づくりを進めます。

# 高齢者福祉

	<i>-</i>	委員意見				
No.	委員	第1回分科会	第2回分科会	第3回分科会		
			○認知症患者もさることながら、その家族も安心して暮らさないと、地域の中では暮らしていけない。			
1	К		⇒ <u>高齢者が住み慣れた地域で安</u> <u>心して自立した暮らしができる</u> <u>※1</u>			
			○国でも新オレンジプラン (認知症施策推進総合戦略)の中で、認知症患者を介護する家族も支援をするよう明記している。			
			(課題への意見)			
			○高齢者の方々には、生きがい づくりとして、趣味や講習など 社会参加の場が大事。			
2	M		⇒生きがいを持って社会参加で きる環境づくり ※2			
3	N	○認知症患者を抱えている御家族への支援を真剣に考えてほしい。 ○認知症の患者がいると、家族内でけんかが起きていることが多い。 ○認知症患者に関して問題が起きたときの正しい対応の仕方を情報共有するなど、御家族への				
		ケアを盛り込んでほしい。 (課題への意見)				

	第3章	施策の大綱	4	やさしい街	
(2) 震	高齢者福祉	の充実			
る ( <u>※</u> 常生活の 加できる また、	<u>1)</u> ととも D支援が包 <u>5環境づく</u> 介護を必	<u>れた地域に大地域で、</u> にが で、 に、 が、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、	護、介記 れ、 <u>生</u> 進めます 者が介記	獲予防、住ま <u>きがいを持っ</u> す。 獲保険サービ	い及び日 て社会参

#### 障がい福祉

NI.	<b></b>		委員意見	
No.	委員	第1回分科会	第2回分科会	第3回分科会
1	М	○地域社会における障がい者の受け皿が確立されていないのではないか。 ○地域社会に障がいがある方が入ってきた場合の対処方法はあるのか。  ⇒ <u>障がい及び障がいのあるかたに対する市民の理解※1</u>		
2	0	○障がい者で一番増えているのは精神障害者。 ○精神障害者は家族と一緒にいれば良いが、家族や受け皿が無い人が地域に戻ろうとしても難しく、施設に入らざるを得ない。 (課題への意見)		

#### 第3章 施策の大綱 4 やさしい街

#### (3)障がい者福祉の充実

<u>障がい及び障がいのあるかたに対する市民の理解(※1)を深め、障がいのあるかたが地域で安心した暮らしができるとともに、ニーズに応じた福祉サービスを受けることができる環境づくりを進めます。</u>

また、障がいのあるかたの就労の促進や雇用率の向上を 図り、生きがいを持って社会参加できる環境づくりを進め ます。

#### 社会福祉

No.	委員	委員意見			
INU.	女貝	第1回分科会	第2回分科会	第3回分科会	
1		○民生委員の年齢要件が75歳未満から78歳未満に上がったが、なり手がいない状況。規定以上の年齢になっても、体力・させても良いと思う。  →地域福祉の担い手の育成・確保※1			

# 第3章 施策の大綱 4 やさしい街

# (4)暮らしを支える福祉の充実

<u>地域福祉の担い手の育成・確保(※1)</u>を進めるとともに、社会福祉協議会やNPO、ボランティアなど多様な主体と連携しながら、地域で共に支え合い助け合う体制の充実を図ります。

また、関係機関と連携した自立相談支援等を通じて、生活困窮者の自立を促進します。

### 防災・雪対策

NI-	40	委員意見		
No.	委員	第1回分科会	第2回分科会	第3回分科会
			○自主防災組織結成率の増加と 消防団の確保は必要なことだ が、何となく唐突に出てきた感 じがする。関係機関書き込んで いただきたいと思う。 ⇒官民一体となった ※1	
1	R		○雪対策で、市民の雪処理への 多様化や、高齢者世帯の増加に 伴い、雪処理方法の検討という ように、地域によっては雪対策 大きの検討が必要、特に雪処理 大きの検討を付け加えていただ ければと思う。 ⇒雪対策を促進 ※4	
2	Q		○町(内)会では、高齢者が多いため、実際に避難した時の対応が弱いのでは。 ○避難所運営は、住民は市役所職員が全部やるものだと思っているから、自分たちの地域は自分たちで守るという意識も少しは入れていただきたいと思う。 ⇒地域防災体制の強化 ※2	
3	Р		○除排雪をしている40・50代が高齢になった際、誰もやらなしなるのではと、市民は心配したいるため、効率的・効果的・持続可能な除排雪の推進や、雪対策の推進というできると思うが、市民は安心できると思う。 →持続可能な ※3	
4	S			○様々な場所で話題になっているボランティアの活用などの文言を入れた方が良いと思う。 (方向性への意見)

## 第3章 施策の大綱 5 つよい街

#### (1)防災体制・雪対策の充実

災害時において、市民の生命と財産を守るため、自助・共助・公助による官民一体となった(※1)地域防災体制の強化(※2)を図るとともに、災害に強い都市基盤整備を進めます。

また、地域・除排雪事業者・行政が連携し、効果的・効率的な除排雪を推進するとともに、市民が共に支え合い助け合う持続可能な(※3)雪対策を促進(※4)するほか、空家等の適正な管理を促進します。

#### まちづくり

No.	<b>チ</b> 旦		委員意見	
INO.	委員	第1回分科会	第2回分科会	第3回分科会
1	Р		○「居住や都市の生活を支える都市機能の立地を促進」するというのは、少しイメージと言の整理をお願いしたい。 ⇒「公共交通ネットワークとの連携と医療・商業等の都市機能の立地の促進により、りを進め、コンパクトな複数の拠点づくりを進めます。」と文言を整理。※1	
		○もっと市民に協力を仰ぐような緑化運動を展開していただきたいことから、もう少し具体的な施策の方法を書き込んでみてはどうか。  ⇒緑化活動の推進などにより、 市民・事業者・行政が一体となって ※2		
2	Т	○市内には駐車場が非常場合を活識である。 市内には対する市車場が、駐車場のでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、		

	第3章	施策の大綱	5	つよい街	
(2)	土地利用·	都市景観の形成	<del>;</del>		

適正な土地利用を推進するとともに、<u>公共交通ネットワークとの連携と医療・商業等の都市機能の立地の促進により、</u>コンパクトな複数の拠点づくりを進めます。(※1)

都市景観に関する意識醸成や<u>緑化活動の推進などにより、</u> <u>市民・事業者・行政が一体となって(※2)</u>、豊かな自然環境と調和した良好な都市景観の形成を図ります。

また、地域特性に応じた良好な居住環境の形成を推進するとともに、多様な居住ニーズに対応できる環境づくりを進めます。

### まちづくり

NI-	チョ	委員意見			
No.	委員	第1回分科会	第2回分科会	第3回分科会	
1	S	○ヨーロッパでは、バスがどこを走行しているのかムを導入し、バスの利のあるシステムを解消し、バスの利のもの、「本本市でも、公共交通の利便性をさらに向上させていく必要があると思う。  →利便性の向上 ※1			
2	Т	○冬期間の市民の足は、普段バス路線を利用しない通勤者や、バス路線を利用せざるを利用しまざるを利用しまが、がス路線を利用した。 本民にもった。 本民にもったピールするのではないか。 ⇒公共交通ネットワークの形成※2			
3	Р	○市民の利便性を確保するための道路整備と交通システムの構築を考えていくところに力点を置いてほしい。  ⇒快適に移動することがのできる道路交通環境の確保 ※3			

第3章	施策の大綱	5	つよい街

### (3)交通インフラの充実

道路、鉄道、空港、港湾それぞれの機能充実と連携強化を図るほか、都市づくりと連携しながら、公共交通機関の相互連携や<u>利便性の向上(※1)</u>により、将来にわたって持続可能な<u>公共交通ネットワークの形成(※2)</u>を図ります。

また、年間を通じて誰もが安全で<u>快適に移動することの</u>できる道路交通環境の確保(※3)を図ります。

#### 環境

No	委員	委員意見		
No.		第1回分科会	第2回分科会	第3回分科会
		○他市で行った植樹運動の中には、市民に植樹を促がすために、市が苗木代の一部を補助するという取組があった。そのような緑化運動を展開してほしい。		
1	Р	⇒自 <u>然環境を守り育てる活動の</u> 充実 ※1		
		○幹線道路では朝や夕方に車の 渋滞が見受けられるが、4・5人 乗りの乗用車に1人で乗っている ことが多い。このような人々が 公共交通機関を利用するように なれば排気ガスが減少する。		
		⇒ <u>温室効果ガス排出量の削減</u> <u>※3</u>		
2	R	○以前行っていた市の事業で、 企業や町会単位で植樹をする事 業があり、環境保全の面で良 かったと思う。 ⇒自然環境を守り育てる活動の 充実 ※1		
3	Q		○市民や業者が海などへ雪を捨てることで環境が汚染されているのではないか。 ⇒自然保護意識の醸成 ※2	

### 第3章 施策の大綱 6 かがやく街

### (1)豊かな自然環境の保全

自然環境を守り育てる活動の充実(※1)や自然保護意 識の醸成(※2)によって、自然環境の保護を図るととも に、陸奥湾資源の保全のため陸奥湾沿岸市町村や関係団体 と一体となった環境保全への取組を推進します。

また、再生可能エネルギー等の普及促進、省エネルギー 行動の推進などにより、<u>温室効果ガス排出量の削減(※</u> 3)を図り、地球温暖化対策を推進します。

#### 環境

No.	委員	委員意見		
INO.		第1回分科会	第2回分科会	第3回分科会
1	Р		○浪岡の汚水処理普及率は大分 進んできている。 ⇒ <u>汚水処理に係る水洗化の促進</u> ※1	y) <b>©</b>

#### 環境

No.	委員	委員意見		
INO.		第1回分科会	第2回分科会	第3回分科会
1	Р	○不法投棄を減少させるために は、市民・事業者に対して意識 啓発を効果的に行っていかない と難しい。	○ごみの減量化は昔に比較すると、大分進んではいるが、今後も引き続き進める必要がある。  ⇒ごみの減量化・資源化に向けた効果的な取組 ※1  ○山に冷蔵庫などが不法投棄されていることがあり、対策が必要である。  ⇒廃棄物の適正な処理 ※2  ⇒不法投棄させないための環境づくり ※3	
		(方向性への意見)		
2	Т	○ (不法投棄防止に関しては) 市だけではなく、県も含めて進 めていくべき。 (方向性への意見)		

### 第3章 施策の大綱 6 かがやく街

### (2) 快適な生活環境の確保

<u>汚水処理に係る水洗化の促進(※1)</u>などにより、公共 用水域の水質を保全し、衛生的な生活環境の確保を図りま す。

また、環境基準の達成状況の調査や事業者への指導などの公害監視活動を継続するほか、食品衛生・生活衛生対策の推進、犬や猫をはじめとするペットへの愛護意識の高揚及び適正飼養の意識啓発を図ることなどにより、衛生的な生活環境の確保を図ります。

#### 第3章 施策の大綱 6 かがやく街

### (3) 廃棄物対策の推進

家庭や事業所から出る<u>ごみの減量化・資源化に向けた効果的な取組(※1)</u>を推進するとともに、意識啓発の強化などを図ります。

また、不法投棄をなくすため、<u>廃棄物の適正処理(※2)</u>に関する啓発活動を積極的に推進するとともに、関係機関と連携しながら、<u>不法投棄をさせないための環境づくり(※3)</u>など、廃棄物対策を推進します。